

<b>第7号</b>	<b>Super Highway</b>	 J R 東労組ホームページ
発行日 2025. 7.18	J R 東労組バス関東本部	

## バス関申第12号に対する回答

2024年度分会大会発言等に関する申し入れ（JR東労組バス関申第12号 2025.5.23）に対する回答

2025年7月18日  
ジェイアールバス関東株式会社

1. ドライブレコーダーで記録した映像については、取扱い基準を厳守し、厳正に取扱うこと。また、ドライブレコーダーで記録した映像については、管理者以外が閲覧する場合は、必ず管理者が同席し、必要以外の映像を閲覧しないこと。

回答) ドライブレコーダーで記録した画像・映像については、従前よりドライブレコーダー画像等取扱規程（平成28年2月総達第3号）に基づき適切に取扱っている。今後も個人情報管理規程（平成17年4月社達第3号）に基づき厳正に管理のうえ、業務上の必要に応じて映像を閲覧および活用していく考えである。

2. 制服の着用基準について、営業範囲が広いことから、着用基準を見直し、地域や寒暖差の対応ができるものとする。

回答) 現在2026年度初予定で新制服導入を進めているところであるが、各支店から参加している制服プロジェクトのメンバーの意見等を考慮のうえ、昨今の異常気象なども勘案し新しい着用基準を策定していく考えである。

3. 地方支店から東京地区へ転勤した組合員の基本給が、後から採用された東京地区直採用社員より低くなるため是正すること。

回答) 2024年2月27日付で貴側に提案した「人財育成と社員の働きがいに資する賃金制度の見直しについて」に記載の通り、転勤により東京都に在勤となった場合、その時点の基本給が初任給における資格級別基礎額を下回っている場合はその基礎額を新基本給とすることとして、それに基づいて該当社員には対処しているところである。

※議事録等、詳しい内容は組合員の皆さんに別途お知らせします。

**JRバス関東で働く仲間を一つに!**